

# 石川県公報

令和7年4月7日（月曜日）

号 外

（第 32 号）

## 目 次

公 告  
○専決処分による予算の要領の公表

（財 政 課） 1

## 公 告

### 専決処分による予算の要領の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年4月4日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和7年4月7日

石川県知事 馳 浩

## 令和7年度石川県一般会計補正予算（第1号）

令和7年度の石川県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ838,019,000千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和7年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和7年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
13 繰 越 金		千円 1	千円 30,000	千円 30,001
	1 繰 越 金	1	30,000	30,001
歳 入 合 計		837,989,000	30,000	838,019,000

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 102,198,535	千円 30,000	千円 102,228,535
	4 選 挙 費	1,313,371	30,000	1,343,371
歳 出 合 計		837,989,000	30,000	838,019,000